

平成24 年度上天草市市政運営に関する施政方針

上天草市が誕生して、早いもので8年が経過しようとしています。これまでの間、合併からの最重要課題であった「財政の健全化」、「新松島庁舎建設」、「樋島漁協損失補償問題」の3点につきましては、市民と議員の皆様方の格別の御理解と御協力の下、一定の解決を得ることができたものと考えております。あらためて心より感謝申し上げます。

さて、昨今の社会経済情勢に目を向けますと、東日本大震災の発生による甚大な被害の発生、ヨーロッパ金融危機による国際金融危機、日本経済・雇用情勢の低迷、社会保障と税の一体改革による消費税増税の論議等、まるで我が国の行く末に暗雲が立ち込めるような問題ばかりがマスコミ等に取り上げられております。

まさに国家財政が破綻寸前とも呼べる危機的状況の中、本市としては、地方自治運営の本旨である「最小の経費で最大の効果を上げる」という基本原則の下で着実に自立した市を目指して行政運営を担っていくべきであると考えます。そのため、来年度以降も徹底した行財政改革を進めていく一方で、昨年6月定例会でも申し上げたとおり、いよいよ「経済の振興・生活基盤の整備」に徐々に軸足を移しながら、これらを重点的に推進したいと考えております。

今後とも市民の皆様そして市議会議員の皆様と力を合わせてまいりたいと考えておりますので、更なるお力添えをいただきますよう深く願い申し上げます。

【総務企画部門】

■定員適正化計画の実現に向けて

上天草市定員適正化計画の実現に向けた組織の見直しにつきましては、総務企画部では「市長公室」を庁内筆頭課として格上げし、庁内における総合調整機能の強化を図るとともに、総務課内に「危機管理防災室（仮称）」を新たに設置することで、市民の安全・安心の確保のための防災組織の強化に努めてまいります。

また、市民生活部では税務課と納税課を統合し、現年分・過年分の未納者に対して徴収の一本化を図ることで、自主財源確保のため徴収率の強化を図ってまいります。

さらに、職員の政策立案能力の向上を図るため、これまでのスタッフ制から係制を充実させ、ライン制による業務執行体制の見直しを行ってまいります。

定員適正化計画を実現させるためには、行政事務の効率化や組織再編の他、市役所業務のうち特に定型的な業務は民間活用、民営化の推進が必要不可欠で

あることから、来年度は原点に立ち返り、行政運営の在り方を徹底的に議論しながら、アウトソーシング化に向けた環境整備に取り組んでまいります。

■ホームページをリニューアル

広報業務につきましては、昨年の中日本大震災を受け、情報発信の方法を見直し、災害時においてもホームページで緊急情報等の発信が可能となるようリニューアルを行い、合わせてアクセシビリティの向上と積極的な広報活動を展開してまいります。

■市地域防災計画を見直し、地域で行う防災活動を支援

安心・安全、災害に強いまちづくりに向けて、今般の中日本大震災を教訓として、津波による被害を想定した市地域防災計画の抜本的な見直しを行うために、上天草市地域防災計画策定検討委員会を設置し、議論を進めた結果、最低限必要な備蓄品及び通信手段の確保が重要であることから、大規模災害時に必要な物資・資機材を配備するとともに、多種多様な通信手段の確保策として衛星携帯電話の配備など通信体制を整備してまいります。

また、地域の防災力向上を目的として自主防災組織の結成促進に継続して取り組み、地域住民が市から提供する津波ハザードマップ等の情報をもとに、市民との協働により避難経路や避難場所の検討、防災訓練の実施等、地域で行う防災活動の支援に努めます。

■総合計画の見直しに着手

本市においては、平成16年の合併後、総合計画に基づき、行政・民間・地域団体が連携の下、まちづくりを推進してきたところですが、平成25年度で10年間の目標年次を迎えることから、本年より総合計画の見直しに着手します。

また、市のまちづくりの将来像を示したグランドデザイン策定に着手しており、10月頃を目途に完成させ、総合計画に盛り込むこととしております。

■新松島庁舎を建設

新松島庁舎の建設につきましては、平成22年11月に松島庁舎等建設検討委員会からの答申を踏まえた基本構想を尊重しつつ「森林・林業・木材産業づくり交付金」を活用し平成24年度中に庁舎本体工事の完了を目指して取り組んでまいります。

この交付金の活用により、財政負担を軽減させるばかりでなく、災害時における防災拠点施設としての機能を充実させるべく、より耐久性・耐震性に優れた構造とすると共に、木材を利用することにより人や環境にやさしい庁舎建設を目指し、併せて木材の利用促進やPRに繋げてまいります。

■新姫戸地域振興センターの基本方針を策定

次に、新姫戸地域振興センターにつきましては、本年1月に姫戸統括支所建設検討庁内プロジェクトチームを設置し、建設位置やその他必要と思われる機

能等について議論しており、地元の市民皆さまの御意見を参考とさせていただきながら、5月頃を目途に基本方針を策定することとしています。

また、平成24年度は、この基本方針をもとに基本設計・実施設計を行うこととしており、平成25年度の着工に向けて取り組んでまいります。

■新幹線アクセスの再検討を行い、新たな公共交通対策プランを策定

地域公共交通対策につきましては、昨年3月の九州新幹線鹿児島ルートの上全線開業や、同年10月には特急「A列車で行こう」が運行を開始したことにより、特に関西・中国地方から熊本県までの移動時間が大幅に短縮され、県外から本市までの交通アクセスの選択肢が広がったことで、利便性も高まってきたものと考えております。

このようなことから、平成24年度は、更に本市への交通アクセスの利便性を向上させるため新幹線アクセスの再検討を行い、併せて、平成18年度策定した上天草市生活交通対策推進プランについても6年が経過し、当時とは公共交通を取り巻く環境が変化していることから、新たな公共交通対策プランを策定します。

■行政サービス向上の為の取組を中心に行政改革を推進

行政改革につきましては、昨年5月に第2次行政改革実施計画を策定し、経費削減による財政基盤の強化はもとより、第1次行政改革実施計画において見直しが必要となった項目や進捗度合がおもわしくなかった取組の改善のほか、民間活用による業務の効率化など、行政サービス向上のための取組を中心として、不断の行政改革を推し進めてまいります。

■災害に強い自治体の構築を目指す

昨年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、災害発生時における市民への情報発信手段の確保、行政機関が保有する情報管理の重要性が改めて認識されたことから、ネットワーク、情報推進室の運用などの現状と課題を整理し総合的に検討を行なった結果、災害時に防災担当部門と連携でき早急な対応を図ることができる、大矢野庁舎へ情報推進室を移設することにより、災害に強い自治体の構築を目指します。

併せて、市民の皆様の大切な情報を確実に守るため、クラウドサービス等についても、行政が果たすべき機能が損なわれないよう導入を推進してまいります。

■大矢野庁舎の耐震診断を実施

大矢野庁舎については、耐震改修促進法に基づき、耐震補強に係る耐震診断を行う予定です。

この耐震補強については、昭和56年6月に建築基準法施行令が改正され、新耐震基準が設けられているところですが、建設年度は昭和57年6月であるため、

耐震強度の改正年度の境界にあることから、調査する必要があり、その診断結果次第では、翌年度に耐震補強工事を行う予定でございます。

【経済振興部門】

■高品質化と安心安全な農産物の生産を推進

農業振興につきましては、上天草市で産出される豊富な産品の高品質化と安心安全な農産物の生産を推進し、新品種や優良生産技術の導入等に対する助成を行います。また、農業基盤整備は、農地や農業施設の維持管理、環境に優しい農業などを展開するため、中山間地域等直接支払事業や農地・水保全管理支払交付金事業及び耕作放棄地の解消対策を推進し、農地の有効利用や多面的な機能を併せ持つ農地の確保と環境の保全に取り組めます。

■松林保護に努める

林業振興につきましては、景観重点区域である千巖山や天草五橋周辺の松林については、松食い虫防除事業が観光面でも大変重要であり、国や県の補助を活用し、松林保護に努めてまいります。

■イノシシの効果的な捕獲体制の整備を進める

有害鳥獣対策につきましては、イノシシによる農業被害が年々増加傾向にあり人家付近での目撃情報も多くなっておりますので、効果的な捕獲体制の整備を進めます。特に捕獲技術の向上、効果的な捕獲や駆除方法の検討、捕獲担い手の確保と育成を行います。

また、被害防止対策として、集落単位及び認定農業者を対象にした防護柵及び電気柵設置等の防除対策に取り組めます。

■稚魚・稚貝放流に取り組むとともに漁港整備を行う

水産振興につきましては、資源確保の取組みとして国・県の補助金を利用して、鯛・ヒラメ・車海老・ガザミの稚魚放流などに取り組む、また、市単独事業では、タコツボ・イカ産卵籠（かご）投入やアサリ稚貝放流などの事業を継続してまいります。漁港整備は、熊本県指定の重要漁港であります大道漁港葛崎（かずらさき）地区の整備を継続して実施し、大矢野・松島地区漁村再生交付金事業で貝場漁港において本年度から整備工事を進めてまいります。

■6次産業化を進め、上天草ブランドを国内外へ発信

6次産業化につきましては、1次産業である農林漁業の継続的で安定した生産や就業者の所得向上に向け、農林漁業者が自ら加工・販売を一体的に行う取り組みや、2次産業3次産業と連携して新しい商品を開発販売していく取り組みを推し進めていきます。

また、地元の食材を使った加工品の開発を支援し、本市オリジナルブランド商品として付加価値を付け、国内外に向けて発信するなど、販路開拓等を強力

に推進し産業振興や雇用創出を図ってまいります。

■「地場産業の振興」「企業誘致の推進」を二本柱に雇用機会の創出を目指す

企業誘致に係る取り組みにつきましては、新たな雇用機会の創出を目指し「地場産業の振興」「企業誘致の推進」の二本の柱を掲げ、地域経済の活性化による市民所得の向上に向けて取り組んでまいります。

地場産業の振興につきましては、特に製造業に力点を置いています。既設の上天草市工業会の活性化を含め地域内受発注の増加と市外企業との事業提携促進のサポートを進めます。

また、遅れていた前島地区開発計画につきましては、護岸補修工事等条件整備を進めているところであり、地域の方々に早急に雇用の場を生み出せるよう注力してまいります。

■観光振興計画を策定。積極的な情報発信等を行い、認知度向上を図る

観光産業の振興につきましては、観光客がもたらす消費活動等の経済効果が広範な地域と多くの産業に波及すると言われていることから、観光産業のみでなく、関連する産業や地域の声を聞きながら、この経済効果を最大限引き出すためのシステムづくりと観光振興計画を策定します。

また、昨年3月の九州新幹線鹿児島ルートの特急「A列車で行こう」など、本市の観光振興には大きな追い風が吹いておりますが、中国地方や関西地方での上天草市の認知度は、まだまだ低いことから、本市のシンボルキャラクター「四郎くん」の活用や新たに合宿誘致、旅行商品造成に係る助成制度等も設けながら、引き続き積極的な情報発信とPR活動等を実施し、上天草市の認知度向上による誘客を促進します。

■上天草市商工会等関係機関と連携し、必要な制度構築を実施

商工業の振興につきましては、地域の活力と直接結びついておりますので、本年4月1日発足予定の上天草市商工会をはじめ関係機関や地元商店街等との連携を進め、事業者や消費者のニーズを的確に把握しながら、必要な制度構築と施策を実施してまいります。

■内航海運業界が抱える課題を把握し、新たな検討を進める

海運業の振興につきましては、船主や海運組合等の関連団体との情報の共有化や情報交換による課題の把握を行いながら、本市の内航海運業界が抱える船員の高齢化・不足、船舶の老朽化等に対する支援策等、新たな施策の検討を進めたいと考えております。

【建設部門】

■市民が安全で安心して通行できる道路整備に向け積極的に取り組む

本市の道路整備の充実を図るため、国の交付金事業で7路線、起債事業で4路線の道路改良事業を推進してまいります。このうち交付金事業で取り組んでまいりました、2路線につきましては本年度で完了の予定でございます。

また、橋りょう機能を確保し延命化を図るため、橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき3橋りょうの修繕工事を交付金事業で行います。

市道の維持補修や舗装事業につきましても、市民が安全で安心して通行できる道路整備に向け積極的に取り組んでまいります。

■上天草・阿村港を引き続き推進

港湾事業につきましては、上天草港、阿村地区の阿村港整備を引き続き推進します。

■国道266号と熊本天草間幹線道路の整備促進を目指し強く要望活動を行う

次に、国道266号の整備促進につきましては、本市の流通経済の発展と地域活性化を図るうえでも、現在計画されている路線の整備は不可欠であります。

特に、龍ヶ岳地区の望薩峠から倉岳間における未整備区間、さらには二間戸地区ヤマハ前の未改良区間など、早期着手に向け関係機関に強く要望してまいります。

また、熊本天草間幹線道路の整備につきましては、天草地域の発展と流通経済の振興、さらには慢性的な渋滞緩和を図るため、熊本天草間幹線道路整備促進期成会との連携を図りながら、整備区間の早期着手を目指し強く要望活動を行なってまいります。

■下水道への加入促進と合併浄化槽の普及を強力的に推進

水環境につきましては、本市の汚水処理人口普及率が41・5%と県下でもかなり低い現状であります。産業の基盤となる公共用水域の水質保全や、市民の住環境の向上のために、下水道への加入促進を強化するとともに、合併浄化槽の普及を強力的に推進してまいります。

また、松島地区の下水道施設につきましては、管きょ整備から30年余りが経過し老朽化が進んでいる中で、「下水道長寿命化計画」に基づき、施設の計画的な更新や改修をおこない事故発生や機能停止を未然に防止し、安定した汚水処理をおこなってまいります。

■「住宅リフォーム等支援事業」を継続し、経済の活性化と住環境の向上を図る

住宅関連につきましては、昨年度より実施しました「住宅リフォーム等支援事業」を継続し助成することで地域経済の活性化と住環境の向上を図ってまいります。

【市民生活部門】

■市民窓口業務の質の高いサービスの提供に取り組む

市民窓口業務につきましては、住民票・戸籍等の証明書の交付、市民税等各種の税や水道料金などの収納事務、交通安全の推進や相談事への対応などを通じて一層の住民サービスの向上を図り、迅速かつ親切・丁寧な事務処理により、質の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

■「人と海がふれあう 環境にやさしいまち 上天草市」の具現化に取り組む

環境衛生業務につきましては、平成22年度に策定した上天草市環境基本計画との整合を図りながら、今後のゴミ処理及び生活排水の適正な処理を目指すうえで、「上天草市一般廃棄物処理基本計画」を平成23年度に策定いたしました。

本計画においては、「ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくり」と、「豊かな水環境の実現」を基本理念として掲げ、取組を推進することで、本市が目指す環境像である「人と海がふれあう 環境にやさしいまち上天草市」の具現化に取り組んでまいります。

■環境美化意識の向上と環境対策を推進

また、海の再生と自然環境の保全につきましては、地域での清掃や海岸でのクリーン作戦などのボランティア活動を通じた環境美化意識の向上や有用微生物群を活用した環境対策の推進に向けて、市民団体等との連携に一層取り組んでまいります。

■次世代エコ生活推進検討会議を発足し、環境施策に反映

次に、自然エネルギーを活用した太陽光発電システムを導入する市民への助成事業やレジ袋削減推進運動及び、電気式生ごみ処理機設置補助事業は継続してまいります。

新たな取り組みといたしまして、省エネルギー・省資源の取り組みの推進及び自然エネルギーの利活用など環境に配慮した新しい生活様式を考え、次世代エコライフを提言する、次世代エコ生活推進検討会議を発足し、環境施策に反映してまいります。

【健康福祉部門】

■「こども未来館」を開設し子育て家庭の悩みや相談に応じる事業を推進

少子化対策につきましては、少子化傾向に歯止めがかからないなか、国による様々な政策が実施されておりますが、本市においても国の政策を受け次世代育成支援行動計画を基に、子育て事業を推進しております。

誰もが子どもを安心して生み育てることができるよう、仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育や放課後児童クラブ等の実施、さらには地域子育て支援センターによる育児相談体制の充実など、子育てを地域みんなで見守る支援体制づくりを構築してまいります。

本年度の取り組みとしまして、4月に『こども未来館』を開設し、健常児はもとより心身に不安や心配のある子供を早期に発見し、日常生活での適切な指導、訓練などによる療育を行ない、子育て家庭の悩みや相談に応じる事業を進めてまいります。

■第3期障害福祉計画に基づき障害者支援の拡充を目指す

次に、障害者福祉につきましては、法律の改正等により、障がい者を取り巻く環境は年々充実してきておりますが、今後も第3期障害福祉計画に基づき、自立支援給付サービスや地域生活支援事業など障害者支援の拡充を目指します。

また、本年度より新たに天草圏域で取り組む『地域安心生活支援体制強化事業』では、病院や施設から地域への復帰に向け生活体験支援や夜間、休日の相談対応のための体制づくりに取り組んでまいります。

■小地域ネットワークづくりを継続して推進

次に、高齢者対策につきましては、市の高齢化率は平成23年12月末現在で32・3%と上昇傾向にありますが、健康で楽しみや生きがいを持って暮らしていただくために、生活支援を中心とした福祉サービスの充実や地域包括ケア体制の構築を目指してまいります。

さらに、高齢者によるコミュニティービジネスの創設を支援し、生きがいと社会貢献活動の推進に努めます。

また、深刻な問題として、高齢者のみの世帯や一人暮らし、認知症高齢者などが年々増加傾向にあるため、平常時の見守り、緊急時の対応など、地域の情報を正しく理解し積極的に取り組む必要があります。

その対応として、社会福祉協議会と連携し小地域ネットワークづくりを推進してきましたが、今なお組織化されていない行政区も多くあるため、地域住民が主体となった組織づくりを今後も継続し押し進めてまいります。

■ライフステージにあわせた健康づくりができるよう各種の事業を推進

次に、保健事業につきましては、少子高齢化が進むなか本市の健康課題として、肥満、人工透析、幼児のむし歯が多いなどがあります。

その対策として、住民一人一人が青年期から健康に関心を持つことにより、生活習慣病予防を計りながらライフステージにあわせた健康づくりが出来るよう各種の事業を推進してまいります。

具体的には、引き続き特定健診、特定保健指導の受診率向上を目指しながら、市の重要健康課題である慢性腎臓病の重症化予防の取り組みや、乳幼児期の健康の保持増進のためには、感染症等の予防が大変重要であることから予防接種率の向上に努めます。

また、健康な口腔環境づくりのため、妊婦歯科健診等の事業を継続し、小・

中学校でのフッ化物洗口事業など歯の健康づくり事業を実施してまいります。

■ジェネリック医薬品利用促進とともに医療費の適正化に努める

次に、国民健康保険事業につきましては、医療技術の高度化による医療費の伸び、被保険者の減少や加入年齢の上昇等、取り巻く環境は年々厳しい状況になっております。国の社会保障と税の一体改革の動向を踏まえながら、市の国保財源確保についての検証・検討を進めてまいります。

本年度は新たに頻回受診者など訪問事業を実施し、ジェネリック医薬品利用促進とともに医療費の適正化に努めながら国民健康保険事業の運営に取り組んでまいります。

■介護保険サービスの質の向上と地域支援事業を推進

また、介護保険事業につきましては、第5期介護保険事業計画に基づき事業を展開してまいります。介護保険事業の円滑な推進を図るため介護給付等の適正化に努め、介護保険サービスの質の向上に努めてまいります。また、要支援、要介護状態にならないよう介護予防を重視した各種の事業を推進してまいります。介護が必要な状態になっても、可能な限り自宅や地域で生活ができるよう家族介護支援事業や地域自立生活支援事業を始めとする地域支援事業を推進してまいります。

【教育部門】

■市内6校の耐震補強を工事を実施

学校耐震化につきましては、今年度は市内6校の小中学校校舎・体育館の耐震補強工事を実施します。

■計画された統合に向けて、順次説明会を開催

次に、学校規模適正化につきましては、今年の4月には、上北小学校が上小学校と統合します。今年度も、計画された統合に向けて、順次説明会を開いてまいります。

■フッ化物加工によるむし歯予防を実施

新たに取り組む事業である「フッ化物洗口によるむし歯予防」につきましては、小学校1校で取り組むこととしております。この事業は、県下14市では、初めての取り組みであり、今後、市内小中学校で順次進めてまいります。

■市独自の基礎学力アップテストを実施

学力向上につきましては、基礎学力の定着を目指し、市独自で問題を作成した「基礎学力アップテスト」（国語、算数・数学、英語）を年2回、すべての小中学校で実施してまいります。満点を取るにより、子どもたちに「達成感」と「やる気」を呼び起こします。

道徳教育につきましては、すべての教師が取り組む「道徳教育」の指導にあ

たり、教育審議員・指導主事・教育指導員で各学校年2回以上の助言を行います。

■市民ひとりひとりが学習できる環境を整備

生涯学習につきましては、公民館と連携し、市民ひとりひとりが家庭や地域で自分にあった方法と手段により学習できる環境の整備に努めてまいります。

■生活文化の推進と地域の活性化に努める

公民館活動につきましては、既存事業の他、「高齢者生きがいづくり支援事業」を継続し、生活文化の推進と地域の活性化に努めてまいります。

上天草英語村「E - Friends」は、出前講座を主に、キッズクラスや野外活動等を通して、子どもたちが本物の英語や異文化に親しむ機会を提供し、国際感覚の向上支援に取り組みます。

■蔵書の充実を行い、市民の読書活動の推進に努める

読書推進活動については、本年3月に策定予定の「上天草市子ども読書活動推進計画」を基本に、乳幼児期からの読書人口の増加を図ります。また、市立図書館においては、図書館管理システムの運用により、利便性とサービスの向上に努めるとともに、蔵書の充実を行い、市民の読書活動の推進に努めてまいります。

■子供から大人までの人権教育の啓発指導に努める

人権教育につきましては、人権教育指導員を配置し、「上天草市人権教育・啓発基本計画」に基づき、子供から大人までの人権教育の啓発指導に努めてまいります。

■文化財の発掘・保護・活用を適正かつ積極的に行う

文化振興につきましては、学芸員を配置し、文化財の発掘・保護・活用を適正かつ積極的に行い、地域振興に寄与するよう取り組みます。

■市民がスポーツを生活の一部として楽しむスポーツ文化の推進を目指す

スポーツの推進につきましては、体育協会をはじめ、総合型スポーツクラブ等各種団体との協力体制のもと、市民がスポーツを生活の一部として楽しむスポーツ文化の推進を目指してまいります。

また、専門性の高い施設としてテニスコートを整備するなど、市民スポーツの活動の場となる施設の充実に取り組んでまいります。

また、スポーツ合宿誘致事業は、地元高校や中学生の競技力向上はもとより、地域経済の振興にも大きく期待できる事業であるため、関係部署と連携し積極的に取り組んでまいります。

【水道事業部門】

■地区住民の水道使用者の方に、さらに安心安全な水を供給

現在、松島地区に建設中であります倉江浄水場・配水池築造工事につきましては、地区住民のご理解ご協力により、また、工事関係各位のご努力によりまして、配水池築造工事は、平成24年3月に完成予定でございます。

また、浄水場築造工事につきましては、平成25年3月には完成予定であり、この配水池・浄水場が完成することによりまして地区住民の水道使用者の方に、さらに安心安全な水を供給することができると思っております。

■**地域水道ビジョンを策定し、経営の安定を目指す**

次に、平成23年度に地域水道ビジョン策定を完了いたします。上天草市水道の将来を見据えた経営計画に基づき、施設の維持管理や配水管の布設替等を行うことにより有収率を向上し経営の安定を目指します。

そのほかでは、平成23年6月に発生した大矢野維和地区の蔵々千束線道路決壊により、現在、仮設管で配水しておりますが、道路災害復旧工事に併せまして配水管新設工事を行います。